


専門研修「道路管理（占用）」

【日時】	令和2年11月11日（水）、13日（金）9：00～17：00
【会場】	特別区職員研修所
【受講者数】	29名
【講師】	中央区環境土木部道路課道路占用係 職員 豊島区都市整備部土木管理課占用グループ係 職員 特別区人事・厚生事務組合法務部 職員
【研修内容】	<p><目的></p> <p>道路管理に必要な基礎知識を習得するとともに、新しいニーズに応える道路管理のあり方を考えることにより職務遂行能力の向上を図る。</p> <p><内容></p> <p>①道路法規 ②事例検討（コロナ禍における路上利用の 占用許可基準を緩和した事例を含む） ③道路管理瑕疵と損害賠償</p>  <p><討議の様子></p>
【受講生の声】	<p>・私は事務職であるため、専門用語ばかりの業務の中、丁寧な講義がありがたかったです。占用許可の実務を通して、道路業務に慣れる日々なので、改めて道路法規を学ぶ貴重な機会でした。また、屋外広告物の紹介では、同様に許可の内容で悩むことがあり、とても参考になりました。</p> <p>・占用業務の基礎的な部分から一歩踏み込んだ要素まであり、内容がとても充実している講義でした。</p> <p>・持寄事例では他区の対応やその土地特有の案件を知ることができ、大変参考になりました。特に、不法占用については対応がデリケートになり、また長引きがちであるので、他区の例を知っておけるのは大変心強いです。</p> <p>・様々な区の方の事例紹介を通じ、各区で実施している業務内容や個人の考え等、多角的な視点で学びました。また、他区の情報共有が図れました。</p> <p>・判例とともに解説してくださったので、よく理解することができました。日頃、道路を管理していくうえで常に意識しておかなければならないことであるため、改めて解説をしていただくことで気持ちを新たにすることができました。</p>